

# 労働条件明示書（非常勤職員）

令和8年4月

事業所名称	一般社団法人 日本医療安全調査機構
所在地	105-0013 東京都港区浜松町2丁目8番14号 浜松町TSビル2階
使用者氏名	理事長 門 脇 孝
契約期間	期間の定めなし、 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めあり（令和8年10月1日～令和9年3月31日） 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・ <input checked="" type="checkbox"/> 更新する場合があります・契約の更新はしない・その他（ ）]
	2 契約の更新は次の基準により判断する。 契約満了時の業務量、本人の能力、健康状態、勤務態度 3 更新上限の有無（ <input checked="" type="checkbox"/> 無・有（更新 回まで/通算契約期間 年まで））
	試用期間 無 ， <input checked="" type="checkbox"/> 有（令和8年12月31日まで）採用から3か月
就業の場所	（雇入れ直後）日本医療安全調査機構(港区)又は労働者の自宅での勤務 （変更の範囲）日本医療安全調査機構(港区)又は労働者の自宅での勤務
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後）総務部業務（会計、経理事務 他） 日商簿記3級、その他の会計、経理関係事務経験者PCA公益法人会計システム ネットバンキング、出納帳簿管理 等 （変更の範囲）総務部業務（会計、経理事務 他） 同上
勤務時間・休憩	1 始業・終業の時刻等 勤務日（週5日）：始業（9時 00分） 終業（17時 30分） 2 休憩時間（60）分
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、その他（年末年始休暇：12月29日～1月3日）
休暇	1 年次有給休暇 6ヶ月以上継続勤務により法定の日数を付与 時間単位年休（ <input checked="" type="checkbox"/> 有・無） 2 特別有給休暇 慶弔休暇、他 ※詳細は就業規則(非常勤職員)第11条
賃金	1 基本賃金 時間給（1,650～1,900 円） 2 通勤手当 <input checked="" type="checkbox"/> 週4日以上勤務：6ヶ月定期券代、週3日以下勤務：日額 3 所定時間外労働の有無（ <input checked="" type="checkbox"/> 有， 無） 割増率 時間外労働法定超（月60時間以内：25%、月60時間超：50%） 深夜残業35%、休日労働35%、 4 労使協定に基づく賃金支払時の控除（ <input checked="" type="checkbox"/> 無， 有（ ）） 5 昇給（ <input checked="" type="checkbox"/> 無（契約期間中の昇給なし）、有（ ）） 6 賞与：期末特別手当（ <input checked="" type="checkbox"/> 有（職員給与規程第17条に従い支給）、無） 7 退職金（ <input checked="" type="checkbox"/> 無， 有）
退職に関する事項	1 定年制（ <input checked="" type="checkbox"/> 有（非常勤職員は70歳）， 無） 2 継続雇用制度（有（ 歳まで）， <input checked="" type="checkbox"/> 無） 3 自己都合退職の手續（退職する14日以上前に届け出ること） 4 解雇の事由及び手續 就業規則(非常勤職員)第22条による。原則として30日以上前に予告の上、解雇する。
その他	・社会保険の加入状況（ <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 その他（ ），加入対象外） ・雇用保険の適用（ <input checked="" type="checkbox"/> 有， 無） ・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 担当者 総務部長 高桑（連絡先 03-5401-3021） ・記載のない事項は労使協議のうえ決定する。 ・受動喫煙防止措置：施設内禁煙 ・勤務実績により常勤職員としての登用あり。